

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年5月21日（金）

8：22～8：33

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 6 件

○国会提出案件 11 件

○公布（法律） 3 件

○政令 1 件

○人事 1 件

○配布 1 件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更」及び「同業務の実施の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、同業務における司令部要員及び連絡調整要員の活動の実施期間を令和4年5月31日まで1年間延長するものであり、決定の上は、国際平和協力法に基づき、計画の変更及び実施状況について、国会に報告するものであります。あわせて、計画の変更内容を反映する「南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「海賊対処行動に係る内閣総理大臣の承認」及び「同承認に係る国会報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、多国籍の海賊対処部隊の体制改編に伴う派遣要員の規模及び構成の変更について、内閣総理大臣が承認するものであり、決定の上は、海賊対処法に基づき、その旨及び対処要項を国会に報告するものであります。本件につきましては、後程、防衛大臣から御発言があります。

次に、「ケニア国」及び「大韓民国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、5月24日、信任状捧呈の予定であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アイスランド国」及び「キューバ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書9件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部改正法」外2件が、19日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。吉本幹彦外156名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「国防省先進武器システムに関連する秘密軍事情報の秘密保持及び保護に関する書簡」を米国との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、同システムに関連する秘密軍事情報が米国から供与される際の秘密保持の措置のための細目について、定めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「漁業取締船の贈与に関する書簡」をインドネシアとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、漁業監視能力の向上等のため、漁業取締船1隻を贈与することについて、取り極めるものであります。なお、24日の

書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、防衛大臣。

○岸国務大臣：自衛隊の海賊対処行動等を含む国際社会による継続的な取組の成果が現れ、海賊事案の発生件数は極めて低い水準で推移しています。しかしながら、ソマリアの貧困といった海賊を生み出す根本的な要因が未だ解決しておらず、海賊行為に対処しなければならない状況には依然として変化が見られません。自衛隊が参加している多国籍の海賊対処部隊である第151連合任務部隊及びその上級部隊である連合海上部隊は、本年6月10日に組織改編を実施する予定です。これまで、自衛隊は、第151連合任務部隊に司令官や司令部要員を派遣するとともに、連合海上部隊にも情報収集等のための連絡要員を派遣してきました。引き続き国際社会と連携して海賊対処行動に取り組むため、自衛隊は、連合海上部隊及び第151連合任務部隊から改編される第151連合任務群に司令部要員を派遣したいと考えております。この海賊対処行動の発令について、内閣総理大臣の承認を受け、また所要の事項の国会への報告をお願いしたく、各位の御理解をお願いします。

○加藤国務大臣：次に、総務大臣。

○武田国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。4月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.4%の下落となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.1%の下落と、9か月連続の下落となりました。これは、ガソリンなどが上昇した一方で、携帯電話各社が低廉な料金プランの提供を開始したことに伴い、携帯電話通信料が大きく下落したことによるものです。今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続き、物価動向を注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、経済産業大臣。

○梶山国務大臣：日本アルコール産業株式会社及び株式会社日本貿易保険の代表権を有する社長につきまして、近く開催される各社の取締役会において、別紙のとおり決議される予定ですが、その決議をそれぞれ認可いたしたいので、御了解願います。

○加藤国務大臣：次に、国土交通大臣。

○赤羽国務大臣：東京地下鉄株式会社外3社の代表権を有する会長及び社長について、近く開催される各社の取締役会において、別紙のとおり決議される予定ですが、その決議をそれぞれ認可いたしたいので、御了解願います。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

私から、国会対応に当たっての各閣僚への注意喚起について、申し上げます。通常国会の会期も残り約1か月となりました。政府としては、国会に対し、国民生活にとって重要な内閣提出法案の審議をお願いしており、これらの法案の成立を期して、国会対応を最優先に、全力を尽くしていくことが重要です。こうした中、参議院・厚生労働委員会及び外交防衛委員会において副大臣が委員会審議に遅刻するという事案が発生したことは、極めて遺憾です。各大臣におかれては、より一層の緊張感を持って国会対応に当たるよう、各府省において副大臣・大臣政務官、政務を

支える事務方をはじめ職員にも徹底していただきたいと思います。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和3年 〕 (金)
5月21日

◎一般案件

- 資料あり ○南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更について(決定) (内閣府本府・外務・防衛省)
- 〃 ○海賊対処行動に係る内閣総理大臣の承認について(決定) (防衛省)
- 資料なし ☆ケニア国特命全権大使タブ・イリナ外1名の接受について(決定) (外務省)
- 〃 ☆アイスランド国駐箚特命全権大使鈴木亮太郎外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使小澤 仁外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて(決定) (同上)

◎国会提出案件

- 資料あり ○南スーダン国際平和協力業務の実施の状況について(決定) (内閣府本府・外務・防衛省)
- 〃 ○海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律第7条第3項に基づく国会報告について(決定) (防衛省)
- 〃 ○ {
1. 衆議院議員石川香織(立民)提出東京オリンピック・パラリンピックが再延期・中止になった際の保険金に関する質問に対する答弁書について(決定) (内閣官房)
 1. 参議院議員伊藤孝恵(民主)提出官僚の働き方に関する再質問に対する答弁書について(決定) (同上)
 1. 参議院議員伊藤孝恵(民主)提出官僚の働き方改革に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)
 1. 衆議院議員江田憲司(立民)提出衆議院国土交通委員会における非居住者(外国人)のカジノ所得に対する課税についての特定複合観光施設区域整備推進本部事務局の虚偽答弁等に関する質問に対する答弁書について(決定) (財務省)

1. 衆議院議員宮川伸（立民）提出新型コロナウイルスのインド変異株の感染拡大防止策に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）
1. 衆議院議員関健一郎（立民）提出新型コロナウイルス感染症のワクチンに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員松原仁（立民）提出新型コロナウイルス向けワクチン接種の副反応に伴う補償適用状況に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員阿部知子（立民）提出次期エネルギー基本計画の骨格（案）に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 衆議院議員松原仁（立民）提出東京五輪の規模縮小に伴う羽田空港新飛行ルート運用の必然性に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

◎公布（法律）

資料
なし

☆

1. ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（決定）
1. 新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確保を図るための銀行法等の一部を改正する法律（決定）

◎政令

資料
あり

- 南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府・外務・財務・防衛省）

資料あり ◎人事
☆元岐阜県事務吏員吉本幹彦外156名の叙位又は
叙勲について（決定）

◎配布
☆消費者物価指数（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和3年〕
5月21日 (金)

◎一般案件

- 資料なし
- 国防省先進武器システムに関連してアメリカ合衆国政府により日本国政府に供与される秘密軍事情報の秘密保持及び保護に関する書簡の交換について (決定) (外務省)
 - 〃 ○ 漁業取締船の贈与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の書簡の交換について (決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]